

令和6(2024)年度

岡山県立大学大学院

保健福祉学研究科

(博士前期課程)

学生募集要項

(夏季・冬季募集)



岡山県立大学大学院保健福祉学研究科（博士前期課程）は、看護学専攻、栄養学専攻及び保健福祉学専攻で構成されています。

出願に際しては、専攻及び講座の内容を熟読の上、所定の期日までに書類を提出してください。

入学者選抜日程等の概要

1 夏季募集

事 項	日 程 ・ 該 当 者 ・ 試 験 会 場 等
障害等のある入学志願者の事前相談	令和5年7月14日（金）まで
出願資格の審査書類の提出	令和5年7月24日（月）まで （注）対象者は、3頁の2の出願資格⑧、⑨又は⑩に該当する者（一般入試・特別入試（社会人）・特別入試（外国人留学生）共通） 指導を希望する教員との面談を事前に済ませておくこと。
指導希望教員との面談	令和5年7月24日（月）まで
出願期間	令和5年7月31日（月）～令和5年8月4日（金）
試験日：会場	令和5年8月23日（水）：岡山県立大学
合格者発表	令和5年9月1日（金）
入学手続	令和5年9月11日（月）～令和5年9月13日（水） 12頁の6の(4)に示す受験票、宣誓書、住民票記載事項証明書、入学金及び写真 令和6年3月31日（日） 12頁の6の(4)に示す卒業証明書

2 冬季募集

事 項	日 程 ・ 該 当 者 ・ 試 験 会 場 等
障害等のある入学志願者の事前相談	令和5年12月4日（月）まで
出願資格の審査書類の提出	令和5年12月11日（月）まで （注）対象者は、3頁の2の出願資格⑧、⑨又は⑩に該当する者（一般入試・特別入試（社会人）・特別入試（外国人留学生）共通） 指導を希望する教員との面談を事前に済ませておくこと。
指導希望教員との面談	令和5年12月11日（月）まで
出願期間	令和5年12月18日（月）～令和5年12月22日（金）
試験日：会場	令和6年1月18日（木）：岡山県立大学
合格者発表	令和6年1月26日（金）
入学手続	令和6年3月14日（木）～令和6年3月15日（金） 12頁の6の(4)に示す受験票、宣誓書、住民票記載事項証明書、入学金及び写真 令和6年3月31日（日） 12頁の6の(4)に示す卒業証明書

目 次

岡山県立大学大学院保健福祉学研究科の入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

看護学専攻（博士前期課程）の入学者受入れの方針	1
栄養学専攻（博士前期課程）の入学者受入れの方針	1
保健福祉学専攻（博士前期課程）の入学者受入れの方針	2

岡山県立大学大学院保健福祉学研究科（博士前期課程）学生募集要項

1 募集人員	3
2 出願資格	3
3 出願手続	4
4 試験日等	9
5 合格者発表	12
6 入学手続	12
7 初年度納付金	13
8 学位記に付記される分野の名称	14
9 社会人の履修について	14
10 安全保障輸出管理について	15
11 奨学金及び授業料の減免等について	15
12 看護学専攻で保健師国家試験受験資格の取得を希望する場合の注意事項	15
13 個人情報について	15

岡山県立大学大学院保健福祉学研究科（博士前期課程）案内

I 看護学専攻の概要	17
II 栄養学専攻の概要	20
III 保健福祉学専攻の概要	23

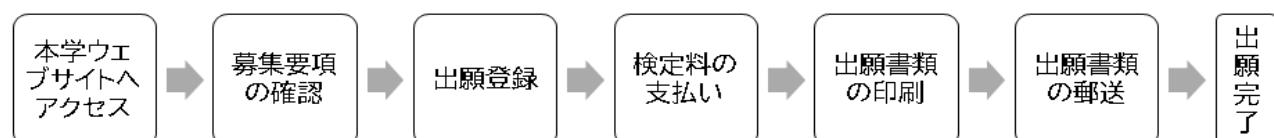
試験会場の配置図と案内図	27
--------------	----

<重要なお知らせ>

新型コロナウイルス感染症の影響により、入試日程や実施方法が変更される可能性があります。出願の際にはウェブサイトに掲載する最新の情報をご確認ください。

<出願方法（インターネット出願）>

岡山県立大学では、志願者の利便性向上及び入試業務の効率化を図るため、パソコン・タブレット・スマートフォン等を利用したインターネット出願を導入しています。
インターネット出願を利用することにより、出願期間中は24時間いつでも出願登録ができます。
なお、卒業証明書等、出願期間中に郵送が必要な書類があるので、ご注意ください。



岡山県立大学大学院保健福祉学研究科の入学受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

保健福祉学研究科は、保健・医療・福祉分野の専門職としての深い知識と卓越した能力を身に付け、各分野の課題を提起し、それを解決し得る研究能力を持つとともに、広く健康社会の発展に貢献できる研究者あるいは高度専門職業人を育成します。

このため各専攻ではアドミッション・ポリシーに示す入試を実施し、広く国内外からの学生を選抜しています。

看護学専攻（博士前期課程）の入学受入れの方針

看護学専攻（博士前期課程）は、学際的で高い看護の専門的知識と基礎的な研究能力を活かして、保健医療福祉分野における課題を解決し、国内外の看護における実践・教育・研究の場で社会のニーズに応え、貢献できる人材の育成を目指しています。また、保健師養成課程を有しています。

したがって、看護学分野の広範な知識・思考力・判断力や豊かな人間性と倫理観を持ち、主体的に看護学分野の研究に取り組む意欲ならびに看護を科学的、論理的に考究する態度を身に付け、海外や地域で学ぶことにより、英語を含む十分なコミュニケーション力と看護実践力を修得した人を求めます。

本専攻では、外国語（英語）の筆記試験、看護学分野の専門知識と思考力・判断力を評価する口述試験による学力検査、人物、看護実践力、ならびに研究意欲を評価する面接試験を行います。

栄養学専攻（博士前期課程）の入学受入れの方針

栄養学専攻（博士前期課程）は、食品の機能や臨床栄養などの人の健康に関連した栄養学的な諸問題を解決できる優れた専門性を備えるとともに、豊かな創造力と問題解決能力を身に付け、社会のニーズに応えることができる人材の育成を目指しています。

したがって、栄養学分野の広範な知識・思考力・判断力や豊かな人間性と倫理観を持ち、主体的に栄養学分野の研究に取り組む意欲ならびに栄養を科学的、倫理的に考究する態度を身に付け、海外や地域で学ぶことにより、英語を含む十分なコミュニケーション力を修得した人を求めます。

本専攻では、外国語（英語）の筆記試験、栄養学分野の専門知識と思考力・判断力を評価する口述試験による学力検査、人物ならびに研究意欲を評価する面接試験を行います。特別入試（社会人、外国人留学生）では、外国語（英語）の筆記試験と人物ならびに研究意欲を評価する面接試験を行います。

保健福祉学専攻（博士前期課程）の入学者受入れの方針

保健福祉学専攻（博士前期課程）は、保健福祉学の理論と技術を修得する組織的な教育研究を行い、保健福祉に関連した臨床や政策の諸問題を解決できる優れた専門性を備えた人材の育成を目指しています。

したがって、保健福祉学分野の広範な知識・思考力・判断力や豊かな人間性と倫理観を持ち、主体的に保健福祉学分野の研究に取り組む意欲ならびに保健福祉を科学的、倫理的に考究する態度を身に付け、海外や地域で学ぶことにより、英語を含む十分なコミュニケーション力を修得した人を求めます。

本専攻では、外国語（英語）の筆記試験、保健福祉学分野の専門知識と思考力・判断力を評価する口述試験による学力検査、人物ならびに研究意欲を評価する面接試験を行います。特別入試（社会人）では、保健福祉学分野の専門知識と思考力・判断力を評価する口述試験による学力検査、人物ならびに研究意欲を評価する面接試験を行います。特別入試（外国人留学生）では、外国語（英語）の筆記試験と、人物ならびに研究意欲を評価する面接試験を行います。

岡山県立大学大学院保健福祉学研究科（博士前期課程）学生募集要項

1 募集人員

専攻	募集人員(注1、2)		試験日	
	夏季	冬季		
看護学専攻(注3)	7	若干人(注4)	夏季募集	令和5年8月23日(水)
栄養学専攻	6	若干人		
保健福祉学専攻	7	若干人	冬季募集	令和6年1月18日(木)
計	20			

(注) 1 募集人員は、一般入試、特別入試(社会人)及び特別入試(外国人留学生(海外指定校特別入試を含む。))の合計人数です。

2 選抜の結果、定員に満たなかった場合は、追加募集を行います。

3 看護学専攻では、修了要件の30単位以上の修得に加え、保健師必修科目31単位を履修することで保健師国家試験受験資格を取得できます。

4 看護学専攻の冬季募集は夏季募集で定員が充足された場合は実施しません。

2 出願資格

(1) 一般入試

次のいずれかに該当する者としてします。

- ① 学校教育法(昭和22年法律第26号)第83条に規定する大学を卒業した者及び令和6年3月31日までに卒業見込みの者
 - ② 学校教育法第104条第7項の規定により学士の学位を授与された者及び令和6年3月31日までに授与される見込みの者
 - ③ 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者及び令和6年3月31日までに修了見込みの者
 - ④ 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者及び令和6年3月31日までに修了見込みの者
 - ⑤ 我が国において、外国の大学の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者及び令和6年3月31日までに修了見込みの者
 - ⑥ 専修学校の専門課程で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者及び令和6年3月31日までに修了見込みの者
 - ⑦ 文部科学大臣の指定した者(昭和28年文部省告示第5号)
 - ⑧ 学校教育法第102条第2項の規定により大学院に入学した者であって、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると学長が認めたもの
 - ⑨ 個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると学長が認めた者で、令和6年3月31日までに22歳に達するもの
 - ⑩ 令和6年3月31日において大学に3年以上在学した者(これに準ずる者として文部科学大臣が定める者を含む。)で、所定の単位を優秀な成績で修得したと学長が認めたもの
- ※ 出願資格⑧、⑨又は⑩により出願を希望する者は、出願に先立ち出願資格の審査を行います。(3の出願手続の(9)参照)

(2) 特別入試(社会人)

次のいずれにも該当する者としてします。

- ① 2の(1)の①から⑩までのいずれかに該当する者

- ② 出願時に医療・保健・福祉施設、教育研究機関、官公庁、企業等において専門的実務に従事しており、入学後も引き続き勤務を続ける者
※ 出願資格⑧、⑨又は⑩により出願を希望する者は、出願に先立ち出願資格の審査を行います。（3の出願手続の(9)参照）

(3) 特別入試（外国人留学生）

次のいずれにも該当する者としてします。

- ① 2の(1)の①～⑩までのいずれかに該当する者
② 日本の国籍を有しない者で、かつ、出入国管理及び難民認定法（昭和26年政令第319号）に定める「留学」の在留資格を有する者又は入学手続後に「留学」の在留資格を取得できる者
③ N2レベル以上に相当する日本語能力を有することが望ましい
※ 出願資格⑧、⑨又は⑩により出願を希望する者は、出願に先立ち出願資格の審査を行います。（3の出願手続の(9)参照）

3 出願手続

(1) 出願方法

出願は、インターネット出願（インターネットによる出願登録、検定料支払い及び出願書類の郵送）のみとします。本学ウェブサイトに記載している「インターネット出願ガイド」をよく読んで出願手続を行ってください。

インターネットによる出願登録及び検定料の支払いが完了したら、(4)の出願書類等を一括して角形2号（縦332mm×横240mm）の封筒に入れ、簡易書留速達扱いの郵送により提出してください。

ただし、出願期間最終日に限り、直接持参を認めます。なお、受付開始時刻は9時とし、受付終了時刻は17時とします。また、直接持参の場合は、持参する前日までに本学教学課入試班までご連絡ください。

なお、出願時に海外に在住する者は、本学から書類を送付するための「日本国内の連絡先」を設定してください。（日本国内の連絡先がない場合は、この限りではありません。）

(2) 出願期間

①夏季募集

令和5年7月31日（月）から令和5年8月4日（金）まで

(注) 8月5日（土）以降に到着したものは、8月3日（木）までの発信局消印のある「簡易書留速達郵便」に限り有効とします。

②冬季募集

令和5年12月18日（月）から令和5年12月22日（金）まで

(注) 12月23日（土）以降に到着したものは、12月21日（木）までの発信局消印のある「簡易書留速達郵便」に限り有効とします。

<共通の注意事項>

- 1 上記の「発信局消印」とは日本国内の郵便局消印を指しますので、外国から郵送する場合は、出願期間中に本学に到着するよう所要日数を十分に考慮して発送してください。
- 2 出願書類の到着確認の問い合わせについては、本学では回答できません。配達状況は日本郵政のウェブサイト等の郵便追跡サービスの利用又は郵便局へのお問い合わせによりご確認ください。

(3) 出願先

〒719-1197 岡山県総社市窪木1 1 1 番地 岡山県立大学事務局教学課入試班

(4) 出願書類等

出願に必要な書類等	作成方法
① 志願票（原票）	<p>インターネットでの出願登録及び検定料の支払いが完了したら、別冊「インターネット出願ガイド」を参照のうえ案内にしたがってご自身でダウンロード・印刷し、提出してください。</p> <p>「志願講座」について、17頁のⅠの1、20頁のⅡの1及び23頁のⅢの1の「各講座の概要」を参照の上、志望する講座名を記入してください。</p> <p>「出願の承諾を得た教員名」の欄には、事前に面談を行い、出願の承諾を得た教員名を記入してください。（3の出願手続の（6）参照）</p>
② 卒業（見込）証明書（厳封したもの）	<p>出身大学の学長又は学部長が作成し、厳封したもの ※本学を卒業した者及び卒業見込みの者は提出の必要はありません。</p>
③ 成績証明書（厳封したもの）	<p>出身大学の学長又は学部長が作成し、厳封したもの 在学中に単位修得した全ての授業科目の成績が記載されたものを提出してください。</p>
④ 履歴書	<p><u>本学所定の様式</u>を使用し、入学志願者本人が記入してください。 様式は、本学ウェブサイトからダウンロードしてください。</p> <p>出願時に海外に在住する者は、「海外の住所」を現住所（通信先）に、設定された「日本国内の連絡先」を緊急連絡先に記入してください。</p> <p>「学歴」について、外国の学校教育における16年又は15年の課程を修了した者及び修了見込みの者は、小学校入学から記入してください。</p>
⑤ 研究志望調書	<p><u>本学所定の様式</u>を使用し、入学志願者本人が記入してください。 様式は、本学ウェブサイトからダウンロードしてください。</p> <p>なお、「志願講座名」には、志願票（原票）に記入した志望講座名を記入してください。</p>

⑥ その他	<p>ア 官公庁、会社等に在籍したままで入学を希望する者は、出願承諾書を提出してください。様式は本学ウェブサイトからダウンロードしてください。</p> <p>イ 特別入試（外国人留学生）については、日本語能力を証明することができる書類を有している場合はその写しを提出してください。</p> <p>ウ 外国人の入学志願者は、市区町村長発行の在留資格及び在留期間を明示した「住民票の写し」を提出してください。市区町村に住民登録をしていない者は、パスポートの本人の氏名、生年月日及び性別の部分の写しを提出してください。</p> <p>エ 2の出願資格②により出願する者は、次の区分により必要書類を提出してください。</p> <p>(ア) 学士の学位を授与された者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大学改革支援・学位授与機構が発行した学士の学位授与証明書 <p>(イ) 大学改革支援・学位授与機構に学士の学位の授与を申請中の者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大学改革支援・学位授与機構が発行した学士の学位授与申請受理証明書 <p>(ウ) 学位規則（昭和28年文部省令第9号）第6条第1項の規定により大学改革支援・学位授与機構が定める要件を満たすものとして認定を受けた専攻科に在籍する者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 専攻科の修了見込証明書 ・ 当該者が学士の学位授与を申請する予定である旨を証明する当該者の在籍する短期大学長又は高等専門学校長の証明書
-------	--

- (注) 1 出願に必要な書類等のうち、④、⑤、⑥アの本学所定の様式は、ウェブサイトからダウンロード出来ます。出願書類は黒ボールペンで記入してください。書き間違えた場合は、二重線で消して正しい内容を横に書いてください。
- 2 本学所定の様式の中の※印欄には何も記入しないでください。
- 3 出願に必要な書類のうち、外国語（英語を除く。）で書かれた証明書等には、その日本語訳を添付してください。
- 4 外国の大学が発行した証明書の原本の返却を希望する者は、その旨出願書類等を提出する際に申し出てください。原本を本学でコピーして返却します。

(5) 検定料

① 検定料

30,000円

② 支払方法

インターネット出願の手順に従い、所定の支払方法から検定料の支払を行ってください。支払方法は以下のとおりです。

ア コンビニエンスストア払い

イ クレジットカード決済

ウ 銀行ATM（ペイジー支払対応銀行）／ネットバンキングでの支払

※各種支払に係る手数料は、入学志願者の負担となります。

③ 納付期間

ア 夏季募集：令和5年7月31日（月）から令和5年8月4日（金）

イ 冬季募集：令和5年12月18日（月）から令和5年12月22日（金）

④ 検定料の返還

納付された検定料は、次のアからウまでの場合を除き返還しません。返還する場合の返還額は検定料相当額とします。検定料の返還は納付した者からの請求に基づき行いますので、該当者は当該試験日の属する月の月末までに本学事務局教学課入試班へ連絡し、必要な手続をとつ

てください。イの場合は岡山県立大学事務局教学課入試班から該当者に連絡します。

- ア 検定料を納付したが、出願しなかった場合
- イ 検定料を納付したが、出願が受理されなかった場合
- ウ 検定料を誤って二重に納付した場合

⑤ 特例措置

東日本大震災又は平成30年7月豪雨の被災者に対する検定料全額免除の特例措置があります。検定料免除を希望される方は出願登録前に必ず本学教学課入試班へ連絡し、出願期間前に必要な書類を提出してください。詳しくは本学ウェブサイトをご覧ください。

(6) 指導希望教員との面談

保健福祉学研究科博士前期課程の具体的な研究内容等を知っていただくため、下記の期日までに、指導を希望する教員へ連絡し、必ず面談を行ってください。また、指導を希望する教員に出願の承諾を得てから出願してください。

①面談期日

- ア 夏季募集：令和5年7月24日（月）
- イ 冬季募集：令和5年12月11日（月）

②指導を希望できる教員

※令和6年度予定のため変更になる可能性あり
(看護学専攻)

講座名	教員名
基礎看護学講座	森本美智子教授、荻野哲也教授、佐藤美恵准教授、佐々木新介准教授
発達看護学講座	住吉和子教授、實金栄教授、喜多村真治教授、名越恵美准教授、岡崎愉加准教授、三谷明美准教授
広域看護学講座	森永裕美子教授、井上幸子准教授、徳嶋靖子准教授

(栄養学専攻)

講座名	教員名
基礎栄養学講座	高橋吉孝教授、山本登志子教授、川上貴代教授、久保田恵教授、入江康至教授、首藤恵泉准教授
食品栄養学講座	伊東秀之教授、田中晃一教授、山下広美教授、川上祐生准教授、池口主弥准教授

(保健福祉学専攻)

講座名	教員名
政策科学講座	近藤理恵教授、岩満賢次教授、喜村仁詞准教授
社会福祉支援科学講座	村社卓教授、竹本与志人教授、中村光教授、坂野純子教授、桐野匡史准教授、大倉高志准教授
保健福祉支援科学講座	高戸仁郎教授、樂木章子准教授、佐藤ゆかり准教授
子ども臨床講座	安久津太一教授、高橋多美子教授、新山順子准教授、小畑千晴准教授

(7) 障害等のある入学志願者の事前相談

障害等のある入学志願者で、受験上及び修学上の配慮を必要とする場合は、次の期日までに、本学事務局教学課入試班へ連絡し、相談してください。

なお、受験上及び修学上の配慮事項についての決定通知があるまでは出願登録しないでください。相談の内容によっては、対応に時間を要することがあり、本学の試験までに対応できず特別な配慮が講じられないこともありますので、できるだけ早い時期に相談してください。

申請にあたっては、「岡山県立大学大学院入学者選抜試験の出願に関する協議書」を作成のうえ必要書類を添付し、本学教学課入試班へ郵送により提出してください。詳しくは本学ウェブサイトをご覧ください。

①夏季募集：令和5年7月14日（金）

②冬季募集：令和5年12月4日（月）

(8) 出願手続上の注意事項

- ① 出願期間内に出願に必要な書類を提出し、本学で不備がないことが確認されることにより出願手続き完了となります。出願に必要な書類等がそろっていない場合は受付できませんので十分確認してください。
- ② 入学を許可した後であっても、出願書類の記載と相違する事実が発見された場合は、入学を取り消すことがあります。
- ③ 出願受付後に出願事項の変更は認めません。ただし、氏名、住所、電話番号に変更があった場合は、岡山県立大学事務局教学課入試班へ連絡してください。
- ④ 受付をした出願書類は返還しません。
- ⑤ 出願時に海外に在住する者で「日本国内の連絡先」を設定した者の書類は、当該連絡先に送付します。

(9) 出願資格の審査

2の出願資格⑧、⑨又は⑩により出願を希望する者は、出願に先立ち出願資格の審査を行いますので、次の必要書類を下記の期日までに本学事務局教学課入試班へ提出してください。資格審査の結果は申請者あて通知します。

なお、書類を提出するに当たっては、指導を希望する教員との面談を済ませておいてください。

①夏季募集：令和5年7月24日（月）（必着）

②冬季募集：令和5年12月11日（月）（必着）

必要書類	作成方法
① 出願資格認定申請書	本学所定の様式を使用し、必要事項を漏れなく記入してください。
② 卒業証明書 (厳封したもの)	出願資格⑨に該当する者 最終出身校が作成し、 厳封 したもの
③ 成績証明書 (厳封したもの)	ア 出願資格⑧に該当する者 在籍する大学院の研究科長等が作成し、 厳封 したもの イ 出願資格⑨に該当する者 最終出身校が作成し、 厳封 したもの ウ 出願資格⑩に該当する者 在籍する若しくは在籍した大学の学長又は学部長が作成し、 厳封 したもの（修得科目名、単位数及び評語が記載され、成績順位を付けている大学・学部にあつては、その順位も記載されたもの）
④ 単位修得見込証明書	出願資格⑩に該当する者のうち、出願時に大学に在籍している者 在学学科等で3年次までに修得見込みの単位数が分かるもの
⑤ 在学証明書	出願資格⑧又は⑩に該当する者（本学在学者は提出不要）
⑥ 履修便覧、学生便覧、 教育課程表等	出願資格⑩に該当する者（本学在学者は提出不要） 在学学科等の卒業に必要な単位数、授業科目の内容、開講科目の講義内容等が詳細に記載されたもの

⑦ 業績調書	出願資格⑨に該当する者 本学所定の様式を使用し、専攻分野に関連する研究業績等について作成したもの
⑧ 資格免許証等	出願資格⑨に該当する者 専攻分野に関連する各種免許証等、参考となると思われる書類等の写し（簡単な説明を付してください。）

- (注) 1 「本学所定の様式」は、ウェブサイトからダウンロードしてご利用ください。
- 2 出願資格が認定された場合の出願書類について、②及び③の書類は省略することができます。
- 3 出願資格⑩により出願を希望する者は、次の要件を満たす必要があります。
- (1) 2年次までに、共通教育科目（教養科目）の卒業要件単位を修得していること。
- (2) 2年次までに開講された学部教育科目（専門科目）の必修科目の単位を修得していること。
- (3) 2年次までに修得した卒業要件単位の8割以上が、100点満点評価における80点以上の評価であること。
- (4) 3年次までに修得見込みの単位数が、卒業要件単位数から4年次に開講される必修科目の単位数を除いた単位数以上であること。
- なお、入学者選抜試験に合格し、入学手続きが完了した後であっても、令和6年4月1日（月）時点で次のいずれかに該当する場合は、入学を許可しません。
- ア 3年次までに修得した単位の8割以上が100点満点評価における80点以上の評価を得られない場合
- イ 3年次までに修得した単位数が、卒業要件単位数から4年次に開講される必修科目の単位数を除いた単位数未満である場合
- また、出願資格⑩により入学する場合は、大学生としての学籍上の身分は退学となり、大学卒業が要件となる各種国家試験の受験資格等がなくなりますので、十分に注意してください。

4 試験日等

(1) 試験日

試験日	科目名等	集合時刻	試験開始時刻
夏季：令和5年8月23日(水) 冬季：令和6年1月18日(木)	外国語(英語)又は 専門(口述試験)	9時20分	9時30分
	専門・面接又は面接	12時50分	13時00分

- (注) 1 受験者は、外国語又は専門（口述試験）は9時20分までに、面接は12時50分までに指定された試験室（面接にあたっては面接控室）に入室し、着席してください。試験室及び面接控室は、受験票印刷可能通知とともに本学のウェブサイトに掲載します。試験当日は学内に掲示しています。
- 2 試験開始後は、30分以内の遅刻に限り受験を認めます。ただし、試験時間は延長しません。
- 3 試験開始後は、終了するまで試験室から退室できません。
- 4 「外国語（英語）又は専門（口述試験）」及び「専門・面接又は面接」のいずれか一つでも受験しない場合は、入学者選抜の対象から除きます。

(2) 選抜方法等

入学者の選抜は、成績証明書及び研究志望調書の審査並びに学力検査及び面接の結果を総合

して行います。

専攻	入試区分	科目名等	配点	配点合計
看護学	一般入試	学力検査(外国語(英語)) 120分	100	250
		学力検査(専門)	100	
		面接	50	
	特別入試	学力検査(外国語(英語)) 120分	100	250
		学力検査(専門)	50	
		面接	100	
栄養学	一般入試	学力検査(外国語(英語)) 60分	100	150
		学力検査(専門)	20	
		面接	30	
	特別入試	学力検査(外国語(英語)) 60分	100	150
		面接	50	
保健福祉学	一般入試	学力検査(外国語(英語)) 120分	100	300
		学力検査(専門)	100	
		面接	100	
	特別入試	学力検査(外国語(英語))又は 専門(口述試験)	100	200
		面接	100	

(注) 1 成績証明書及び研究志願調書の審査は面接評価に含まれます。

2 「外国語(英語)」では、英和辞典の持ち込みを認めます。ただし、電子辞書、専門用語の英和辞典、英和・和英辞典が一冊になったもの等は持ち込めません。

なお、外国人留学生には、英和辞典以外に英和辞典に相当する母国語の辞典(英韓辞典等)の持ち込みを認めます。

3 保健福祉学専攻の特別入試(社会人)は、外国語(英語)に代えて、「専門(口述試験)」により実施します。

4 特別入試の「専門」は、看護学専攻のみ口述試験により実施し、栄養学専攻及び保健福祉学専攻では実施しません。

(5) 試験会場

〒719-1197 岡山県総社市窪木111番地
岡山県立大学

(6) 受験上の注意事項

①試験当日の持参品について

ア 受験票について、試験の5日前までに印刷が可能になった旨のお知らせを本学ウェブサイトへ掲載するとともに、同じ内容をインターネット出願システムに登録されたメールアドレスにも送信しますので、受験票を印刷のうえ持参してください。(A4用紙、カラー、ページの拡大・縮小はしない。)

なお、メールが受信できていなくても本学ウェブサイトにて上記のお知らせが掲載されていれば、受験票の印刷は可能です。また、試験日の5日前を過ぎても受験票印刷ボタンが表示されない場合は、本学教学課入試班へ連絡してください。

イ 受験票は、試験実施時に、指示に従って試験監督者に明示できるよう机の上に置いてください。当日に受験票を忘れた者は、速やかに試験実施本部で受験票の交付又は指示を受けてくださ

い。

受験票は入学手続の際に必要となりますので、試験後も大切に保管してください。

- ウ 受験票のほかに試験中に机の上におけるものは、黒鉛筆（シャープペンシル可）、消しゴム、鉛筆キャップ、鉛筆削り（電動式を除く。）、時計（時刻表示機能のみで、秒針音のないもの）、眼鏡、ハンカチ、ティッシュペーパー（袋又は箱から中身だけ取り出したもの）、目薬、英和辞典（英和辞典に相当する母国語の辞典を含む。）、指サックです。これ以外のものを置いている場合は、解答を一時中断させて、試験終了まで預かることがあります。
- エ 携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末等の電子機器類は使用できませんので、試験室（専門（口述試験）、専門・面接又は面接にあつては面接控室）に入る前に必ずアラームの設定を解除し電源を切っておいてください。なお、試験時間中にかばん等の中で携帯電話等の着信音やマナーモードの振動音などが発生した場合には、監督者が本人の了解を得ずにかばん等を試験室外に持ち出し、実施本部で当該試験時間終了まで保管します。
- オ 試験監督者が受験者の顔の確認を行います。「マスク」や「帽子」を着用している場合、本人確認のため、一時的に外すよう試験監督者が指示することがあります。
- カ 試験室（専門（口述試験）、専門・面接又は面接にあつては面接控室）における受験者間の物品の貸借は一切認めません。
- キ 面接控室では、待機中の読書（教科書やメモも可とする。ただし、電子書籍を除く。）や水分補給を認めますが、待機中に本や水筒等をかばん等から取り出すときは、必ず試験監督者の許可を受けてください。
- ク 必要に応じて昼食を持参してください。試験当日、学生会館内の食堂は利用できません。
- ケ 試験会場における忘れ物について、試験実施日から一定の期間は本学で保管します。一定の期間を過ぎた後は廃棄しますので、あらかじめご了承ください。

②不正行為について

- ア 不正行為を行った場合は、その場で受験の中止と退室を指示され、それ以後の受験はできなくなり、全ての試験成績が無効となります。また、不正行為の内容によっては、警察に被害届を提出する場合があります。

なお、次のことをすると不正行為となります。

- ・ 志願票、受験票、解答用紙へ故意に虚偽の記入をすること。
- ・ カンニングをすること。
- ・ 他の受験者に答えを教えたり、カンニングの手助けをしたりすること。
- ・ 試験時間中に、問題冊子を試験室から持ち出すこと。
- ・ 解答用紙を試験室から持ち出すこと。
- ・ 「解答始め。」の指示の前に、問題冊子を開いたり解答を始めたこと。
- ・ 試験時間中に、携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末等の電子機器類を使用すること。
- ・ 「解答やめ。」の指示に従わず、解答を続けること。

- イ 上記以外にも、次のことをすると不正行為となることがあります。指示等に従わず、不正行為と認定された場合の取扱いは、上記アと同様です。

- ・ 試験時間中に、携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末等の電子機器類をかばん等にしまわず、身に付けていたり手に持っていたりすること。
- ・ 試験時間中に携帯電話や時計等の音（着信・アラーム・振動音など）を長時間鳴らすなど、試験の進行に影響を与えること。
- ・ 試験に関することについて、自身や他の受験者を利するような虚偽の申出をすること。
- ・ 試験会場において他の受験者の迷惑となる行為をすること。
- ・ 試験会場において試験監督者等の指示に従わないこと。

- ・ その他、試験の公平性を損なうおそれのある行為をすること。

③ その他

ア 感染症対策に係る本学の対応について、本学のウェブサイトに掲載しますので、必ず事前にご確認ください。

なお、掲載内容については今後、文部科学省等の通知により一部変更になる場合がありますので、最新の情報をご確認ください。

イ 所定の日程による試験実施が困難となるような不測の事態（自然災害等）が発生し、入学志願者への緊急連絡が必要となった場合は、本学ウェブサイトでお知らせします。

ウ その他連絡の必要が生じた場合は、インターネット出願システムに登録された連絡先に通知します。

5 合格者発表

(1) 発表日時

夏季募集	令和5年 9 月 1 日（金） 10時
冬季募集	令和6年 1 月 26日（金） 10時

(2) 発表方法

岡山県立大学のウェブサイトに合格者の受験番号および合格通知書の取得方法について掲載します。（以下、このページを「合格発表ページ」という。）（掲示による発表はしません。）

電報、電話、郵便、電子メール等による問い合わせには応じません。

(注) 試験当日、試験会場及びその周辺で合格電報等の受付を行う者がいても、本学とは一切関係がなく、その責任を負うことはできません。

6 入学手続

(1) 入学手続方法

入学手続きの詳細については、合格発表ページをご確認ください。

(4)の入学手続に要する書類等を一括し、書留速達扱いの郵送により提出してください。

ただし、入学手続期間最終日に限り、9時から17時まで直接持参を認めます。また、直接持参の場合は、持参する前日までに、本学教学課入試班までご連絡ください。

(2) 入学手続期間

夏季募集	令和5年 9 月 11日（月）から令和5年 9 月 13日（水）まで（必着）
冬季募集	令和6年 3 月 14日（木）から令和6年 3 月 15日（金）まで（必着）

(3) 入学手続先

〒719-1197 岡山県総社市窪木 1 1 1 番地 岡山県立大学事務局教学課入試班

(4) 入学手続に要する書類等

入学手続に要する書類等	作成方法
① 受験票	
② 宣誓書	本学所定の様式を使用し、必要事項を記入の上、必ず押印してください。

③ 住民票記載事項証明書（証明願）	7の(1)の①の「岡山県内の者」に該当する者のみ必要です。 本学所定の様式（市区町村の様式ではありません。）を使用し、居住地の市区町村の関係窓口へ提出して証明を受けてください。
④ 入学料	7の(1)の額の入学料を納付する必要があります。納付方法については、合格発表ページにてお知らせします。
⑤ 写真1枚 （学生証作成用）	縦4cm×横3cmの写真（正面上半身無帽、背景なし、カラー）の裏面に専攻名、氏名を記入してください。
⑥ 卒業証明書等	次の出願資格のいずれかに該当する者で、卒業等の見込みで受験したもの（本学出身者は不要） ・出願資格①～⑥ 卒業（修了）証明書又は学位授与証明書 ・出願資格⑩ 成績証明書

(注) 1 「本学所定の様式」については、合格発表ページをご確認ください。

2 ⑥に示す卒業証明書等は、入学資格（2の出願資格（1）の①～⑥及び⑩）の判定資料です。該当者は令和6年3月31日（日）までに必ず提出してください。

(5) 入学手続上の注意事項

- ① 入学手続は、所定の期日までに完了してください。期間内に手続を完了しなかった者は、入学を辞退したものと取り扱います。
- ② 必要な書類の全てがそろっていないものは受付できませんので、書類等の提出の際には十分に確認してください。
- ③ 入学手続期間を過ぎて到着したものは受付できませんので、所要日数を十分に考慮して発送してください。
- ④ 受付をした入学手続書類は返還しません。
- ⑤ 令和6年4月1日（月）時点で入学資格を欠く場合は、入学を許可しません。

7 初年度納付金

(1) 入学料

入学手続の際には、次の額の入学料を納付する必要があります。

- ① 岡山県内の者 188,000円
- ② 上記以外の者 282,000円

(注) 1 「岡山県内の者」は、次のいずれかに該当する者をいいます。

- (1) 令和5年4月1日から引き続き岡山県内に住所を有している者
- (2) 令和5年4月1日から配偶者又は1親等の親族が引き続き岡山県内に住所を有している者

2 「岡山県内の者」は、居住地の市区町村長の証明を受けた「住民票記載事項証明書」により判断します。

なお、(注)1の(2)に該当する者及び令和5年4月2日以降に県内で移動した者は、追加で提出していただく書類がありますので、本学教学課入試班へお問い合わせください。

3 入学料の改定があった場合は、改定後の入学料が適用されます。

4 納付された入学料は、次の(1)から(3)までの場合を除き返還しません。返還する場合の返還額は納付された入学料相当額とします。入学料の返還は納付した者からの請求に基づき行いますので、該当者は令和6年3月19日（火）までに本学事務局教学課入試班へ連絡し、必要な手続をとってください。(2)の場合は本学事務局教学課入試班から該当者に連絡します。

- (1) 入学料を納付したが、入学手続をしなかった場合
- (2) 入学料を納付したが、入学手続が完了しなかった場合

(3) 入学料の額を誤って納付した場合

(2) 授業料

- ① 金額 (年額) 535,800円
② 納付方法 入学後、前期、後期の2回に分けて納付していただきます。
③ 納付時期 前期 7月末 後期 11月末

(注) 授業料は、原則として口座振替により納付していただきますので、入学時に必要な
手続をお願いします。納付された授業料は返還しません。
なお、授業料の改定があった場合は、改定後の授業料が適用されます。

(3) 保険料、後援会費、同窓会費

① 金額

専攻区分	保険料※	後援会費	同窓会費
看護学専攻	2,790円(2年分)	42,000円 入金金20,000円	10,000円
栄養学専攻 保健福祉学専攻	2,470円(2年分)	+会費(2年分)22,000円	

※学生教育研究災害傷害保険、学研災付帯賠償責任保険の保険料((公財)日本国際教育支援協会が主催)

(注) 本学を卒業・修了した者(見込みを含む。)は、後援会費入金金及び同窓会費を納付する必要はありません(下線部分)。

- ② 納付方法 入学手続時に、金融機関から納付してください。ただし、入学を辞退した場合は返還します。

(注) 保険料、後援会費、同窓会費の納付方法については別途お知らせします。

8 学位記に付記される分野の名称

岡山県立大学大学院保健福祉学研究科博士前期課程を修了した者は、修士の学位が授与されます。その際、学位記に付記される分野の名称は、次のとおりです。

看護学専攻「看護学」 栄養学専攻「栄養学」 保健福祉学専攻「保健福祉学」

9 社会人の履修について

- (1) 社会人において、大学院の学修を容易とするために、昼間だけでなく夜間等(土曜日、日曜日、夏季・冬季休業など)においても研究指導を受けることができます。 (大学院設置基準(昭和49年文部省令第28号)第14条に定める教育方法の特例(昼夜開講制)を適用した場合)

夜間等での研究指導を受けることを希望する場合は、指導を希望する教員とあらかじめ相談してください。ただし、栄養学専攻においては、夜間等での研究指導を受けることができる場合でも、講義及び演習等については昼間の開講となりますので、勤務先ともよく相談の上、出願してください。

- (2) 大学院設置基準第15条に基づき、職業を有している等の事情による修学の困難さに対して標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程の履修を認める「長期履修学生制度」を設けています。

長期履修学生となるためには、長期履修の許可申請を行い、大学から許可を受ける必要があります。長期履修学生として許可を受けた場合は、長期履修期間の延長、長期履修の取消・中止、授業料の減免・徴収猶予の申請ができなくなりますので、事前に担当指導教員に相談し、

所見を得た上で許可申請を行うこととなります。

10 安全保障輸出管理について

本学は、外国人留学生等への教育・研究内容が国際的な平和及び安全の維持を阻害することが無いよう、「外国為替及び外国貿易法」に基づく安全保障輸出管理を行っています。

規制事項に該当する場合は、希望する教育が受けられない場合や研究ができない場合がありますので、ご注意ください。

11 奨学金及び授業料の減免等について

奨学金及び授業料の減免等については、入学後相談に応じます。入学後に本学教学課学生支援班にお問い合わせください。

12 看護学専攻で保健師国家試験受験資格の取得を希望する場合の注意事項

看護学専攻の入学者（7人）は、修了要件の30単位以上の修得に加え、保健師必修科目31単位を履修することで保健師国家試験受験資格が取得できますので、資格取得を希望する人は、入学後速やかに看護師免許証の写し、看護師国家試験の合格証書若しくは受験資格認定書の写し又は看護師になるのに必要な学科を修めたことを証する書類を看護学専攻長に提出してください。

13 個人情報について

本学が入学者選抜等において取得する個人情報は、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）及び本学の規程に基づき取り扱うとともに、次の業務で利用します。

- ① 出願に当たって知り得た個人情報は、入学者選抜（出願処理、選抜実施）、合格者発表及び入学手続及びこれに付随する業務を行うために利用します。また、入学者選抜で用いた試験成績等の個人情報は、選抜方法の検討や大学教育の改善のための調査・研究に関する業務を行うために利用します。ただし、調査・研究結果の発表に際しては、個人が特定できないように処理します。
- ② 本学の入学手続を完了した者の個人情報は、入学後における教務関係（学籍、修学指導等）、学生支援関係（健康管理、授業料免除、奨学金申請、就職支援等）及び授業料等の徴収に関する業務を行うために利用します。
- ③ 本学合格者の個人情報は、本学の関係団体である同窓会及び後援会から本学合格者に連絡を行うために利用します。
- ④ 上記のうち一部の業務を本学から業者に委託することがあります。業務委託に当たり、当該業者に対して、委託した業務を遂行するために必要となる限度で、知り得た個人情報の全部又は一部を提供します。

岡山県立大学大学院保健福祉学研究科（博士前期課程）案内

少子・高齢社会において国民の保健・医療・福祉の発展に大きな期待が寄せられています。このような状況を担うため、平成9年4月に我が国で初めて保健福祉学・看護学・栄養学を統合した本研究科が設置されました。

本研究科は4年制大学などを卒業し、看護師、保健師、助産師、管理栄養士、社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士、保育士などの資格を持った人、及び保健福祉の分野に興味を持っている他の広範な分野からも人材を受け入れ、専門職としてのより高度な専門的知識・技術を向上させるための教育・研究を行い、「問題解決能力」を持つ優れた研究者、教育者、指導者、管理者、実践者等の育成を目的としています。本大学院のカリキュラムは、大学院生がそれぞれの専門に応じて、所属する各専攻内での講義、演習、セミナー等の学修や研究を通じて専門性を深めるのみならず、3専攻共通の講義・演習や他専攻の科目履修を通して専攻間の交流を図ることにより、幅広い知識と視点から問題解決に当たれるように組まれています。

I 看護学専攻の概要	17頁
II 栄養学専攻の概要	20頁
III 保健福祉学専攻の概要	23頁

I 看護学専攻の概要

わが国の急速な少子・高齢化の進展、医療技術の進歩、国際化の進展、人々の価値観の多様化などにより、保健医療・福祉サービスの再検討が迫られています。このような社会的ニーズに応えるために、看護実践・教育の分野で、基礎的な研究能力と学際的知識を持ち、問題解決をしていくための理論、援助技術、システムを開発していく能力のある人材の育成が求められています。看護学専攻では次の3専門分野において、看護学の再構築と実践活動を指導しうる人材を育成することを目的とするとともに、広域看護学講座では保健師国家試験受験資格に必須の公衆衛生看護学を主軸にした科目を開講し、高度な実践力を有するプロフェッショナルとしての保健師を養成することを目的として教育・研究を行います。

1 各講座の概要

(1) 基礎看護学講座

本講座は多様な看護実践の根幹をなす看護理論とその表現技術としてのヒューマンケアを教育・研究の対象とします。したがって、看護を科学的、論理的に発展させていくための基盤となる法則性を探究するとともに、看護実践を支えるエビデンスの確立を志向して様々な方面から教育・研究を行います。

(2) 発達看護学講座

本講座は、人々の生涯を通じた健康を支援する看護領域における実践・研究・教育能力を兼ね備えたリーダーの育成を目指します。

母性看護学の領域では、専門的な母性看護の構築を目指して、理論と実践の両面から女性とその家族の看護の方法論とその実践を支えるシステムについて探究します。

小児看護学の領域では、専門的な小児看護の構築を目指して、理論と実践の両面から小児とその家族の看護の方法論とその実践を支えるシステムについて探究します。

成人看護学の領域では、特に慢性疾患看護、がん・循環器疾患看護、周術期分野におけるケアシステムの構築などに関して、理論と実践の両面から学際的に探究し教育・研究を行います。

老年看護学の領域では、専門的な老年看護の構築を目指して、理論と実践の両面から高齢者とその家族の看護の方法論とその実践を支えるシステムについて探究します。

(3) 広域看護学講座

本講座は、地域看護学（公衆衛生看護学、在宅看護学）、精神保健看護学の領域での実践と研究においてリーダーシップが発揮できる人材の育成を目指します。

地域看護学の領域では、公衆衛生看護学、在宅看護学の領域における、健康問題に対応する新しいケアの方法・評価及びシステムを探究します。さらに、保健師国家試験受験資格取得のためには、公衆衛生看護学・疫学・保健統計学・保健医療福祉行政論等について学修し、理論をふまえた実践力や政策提言能力を涵養します。

精神保健看護学の領域では、精神障害者ケアなどに関して、理論と実践の両面から学際的に探究し教育・研究を行います。

2 研究指導可能教員と主な研究課題（令和6年度予定）

講座	担当教員	主な研究課題
基礎看護学講座	荻野哲也 教授	1 医療従事者が知っておきたい生命科学 2 看護実践における生体の変化・応答の解析 3 酸化ストレスによる細胞組織の機能修飾
	森本美智子 教授	1 輸入・新興感染症に対する感染防護具の臨床現場のガイドライン策定研究 2 院内感染に対する感染看護に関する研究（環境整備など） 3 看護ケアに関するシソの抗菌性およびリラックス効果の開発研究
	佐藤美恵 准教授	看護基礎教育に関する研究
	佐々木新介 准教授	1 看護援助・看護技術の科学的根拠に関する研究 2 生体情報を可視化する計測方法の開発 3 新しい看護援助用具の開発
発達看護学講座	住吉和子 教授	1 糖尿病患者のケアに関する研究 2 患者教育に関する研究
	實金栄 教授	1 看護実践における倫理的課題に関する研究 2 高齢者のエンドオブライフケアに関する研究 3 高齢者の健康寿命の延伸に関する研究
	喜多村真治 教授	1 医学・看護・保健・福祉・介護分野の人工知能（AI）研究 2 看護における内科的管理に関わる研究 3 慢性腎臓病・透析管理に関わる研究
	岡崎愉加 准教授	1 思春期保健に関する研究 2 子育て支援に関する研究 3 女性のライフサイクル各期の課題に関する研究 4 助産学教育に関する研究
	名越恵美 准教授	1 がん・心不全などの慢性疾患患者・家族に対する治療期・緩和期の意志決定支援に関する研究 2 看護師の職業的アイデンティティと組織開発に関する研究 3 高齢者・介護者等の急変時対応に関する研究
	三谷明美 准教授	1 育児期にある母親や父親へのメンタルヘルスの支援に関する研究 2 ベビーマッサージが母親役割取得過程に及ぼす影響に関する研究

講座	担当教員	主な研究課題
広域看護学講座	森永裕美子 教授	1 父親研究から児童虐待防止に向けたアセスメントガイドの開発 2 保健師の現任教育、人材育成に関する研究 3 災害時公衆衛生活動、被災者支援に関する研究 4 地域組織のエンパワメントやプロボノに関する研究
	井上幸子 准教授	1 精神疾患や発達障害を有する人の支援、および支援者の支援に関する研究 2 子ども・労働者・地域住民などの心の健康に関する疫学研究 3 子どもを対象とした精神保健教育に関する研究
	徳嶋靖子 准教授	1 オンライン活用による社会的フレイル予防に関する研究 2 地域高齢者の保健行動に関する研究 3 新任期保健師における到達目標達成状況に関連する要因の検討

II 栄養学専攻の概要

近年急速に問題となってきた肥満、糖尿病、脂質異常症をはじめとする生活習慣病の予防と改善を目指し、地域や職場における疫学調査や食生活との関連の解析、機能性食品の分析・開発を行います。また、生化学や分子生物学の手法を導入した方法論の確立と、それを応用した食や健康に関連する課題解決を目指します。本専攻では基礎栄養学講座、食品栄養学講座の2講座で、これらの課題を中心にしてそれぞれの専門分野における教育・研究を行います。

1 各講座の概要

(1) 基礎栄養学講座

栄養、すなわち食品の摂取から始まる一連の生命現象を遺伝子、生体分子、個体、集団などのレベルごとに理解し、さらに未知なる理論を展開して発展させる力を養うための教育・研究を行います。本講座では、生化学、分子生物学、並びに細胞生物学分野の最先端技術を用いることにより、脂質代謝やタンパク質の代謝により生成される生理活性物質について新規の生理機能を発見し、炎症性疾患、動脈硬化症、老化による脳機能低下などとの関連性を解明していきます。また、得られた成果をアレルギー症状の軽減や、癌や認知症を含む生活習慣病における栄養管理に活かすための、マネジメントツールの開発を含めた応用研究も行っています。このような教育・研究を行うことにより、栄養学の基礎と臨床を結ぶことができる指導的立場の管理栄養士、並びに栄養学分野の教育・研究機関にて活躍できる研究者の育成を目指します。

(2) 食品栄養学講座

近年、特定保健用食品や機能性表示食品などの機能性食品に関する法律の制定や、食中毒をはじめとする食の安全性に関する社会的問題など、食品の安全性確保と有効性の情報について消費者や生産者の関心が高まっています。このような社会的背景から、栄養学を基盤とした天然物化学、食品科学、分子遺伝学的アプローチにより、新規機能性食品成分の発見や新たな機能性食品素材の開拓、さらに食中毒の原因解明や予防に基づく食品の安全性の評価方法を開発し、健康増進と疾病予防を目標とした安全かつ高機能を有する食品素材の探求を志向した教育・研究を行います。本講座では、機能性食品の研究開発に携わる栄養学関連分野の高度な専門知識と技能を併せ持ち、豊かな創造力と問題解決能力を兼ね備えた栄養や食のエキスパートとして食品関連企業、教育研究機関や行政機関において先導的に活躍できる人材の育成を目指します。

2 研究指導可能教員と主な研究課題（令和6年度予定）

講座	担当教員	主な研究課題
基礎栄養学講座	高橋吉孝 教授	<ol style="list-style-type: none"> 1 アラキドン酸の代謝酵素に関する研究 2 エイコサノイドの病態との関連に関する研究
	山本登志子 教授	<ol style="list-style-type: none"> 1 慢性炎症予防を目指した食品機能性に関する研究 2 乳汁中脂質成分の新たな栄養学的意義の解明 3 恒常性維持と病態に關与する生理活性脂質合成系酵素の分子組織化学的研究
	川上貴代 教授	<ol style="list-style-type: none"> 1 肝疾患と脂質栄養に関する研究 2 栄養・健康教育における栄養評価指標の開発に関する研究
	久保田恵 教授	<ol style="list-style-type: none"> 1 骨粗鬆症の遺伝素因と環境因子に関する研究 2 ライフステージ別の給食の特性を活かした食育に関する研究
	入江康至 教授	<ol style="list-style-type: none"> 1 新規癌抑制因子 Amida の機能解析 2 伸展培養刺激モデルを利用した慢性腎疾患 CKD モデルの研究
	首藤恵泉 准教授	癌幹細胞を抑制する食品機能成分の作用機序の解明と栄養管理への応用

講座	担当教員	主な研究課題
食品栄養学講座	伊東秀之教授	1 食品素材に含まれる機能性成分の単離及び化学構造研究 2 機能性食品成分の分析法の開発 3 機能性ポリフェノール成分の生体利用性に関する研究
	田中晃一教授	1 新たな特性や機能性を有する微生物の探索・育種開発 2 地域微生物資源を活用した岡山ブランド商品の開発
	山下広美教授	1 骨格筋の機能とエネルギー代謝に関する研究 2 食品中の機能性成分と骨格筋機能、エネルギー代謝、加齢に関する研究 3 加齢に伴う骨格筋の萎縮および生活習慣病の発症を予防する食品中の機能性成分に関する研究
	川上祐生准教授	1 食品成分の作用機構と生活習慣病への応用に向けた研究 2 アラキドン酸カスケードに関する分子生物学的研究
	池口主弥准教授	1 機能性食品（保健機能食品、健康食品、ダイエタリーサプリメント等）の開発；動物からヒトへの用量外挿性研究、臨床研究 2 機能性素材探索・機能性食品開発におけるシステムティックレビュー・メタアナリシスのアプローチの研究；機能性食品に関する国内外の法制度研究 3 機能性食品に関する消費者心理・行動調査、市場・マーケティング調査、コンセプト開発

Ⅲ 保健福祉学専攻の概要

21世紀の超高齢社会では、人間のライフサイクルを通じて疾病、障害の有無に関わらず、身体的、精神的、社会的に健康で豊かな生活を維持し、生活の質を向上させるための社会システムの設計原理と方法論が求められます。保健福祉学専攻では、健康を基軸とした真の生涯福祉のあり方について研究を推進していきます。そのために、1) 保健福祉領域における、保健・福祉・医療の連携・統合の理論化と保健福祉支援政策の構築、及び障害特性を考慮した社会適応理論の追求、2) 児童、障害者、高齢者のウェルビーイングを達成するための臨床技術、ケアマネジメントの開発・理論化と具体的な実践方法の追求、3) 児童、高齢者、障害者など多様な人々の適応行動に関わる心理的・身体的特性の科学的な分析を基礎にした保健福祉実践につながる理論・方法の追求、4) 保育・幼児教育領域の理論と実践方法の追求といった四つの領域を指向する講座を置き、それぞれの専門性の追求と相互連携によって教育・研究を行います。

1 各講座の概要

(1) 政策科学講座

児童・高齢者・障害者等の保健福祉支援の現状を体系的に分析し、少子・高齢社会の進行及び長寿社会の形成過程から生じてくる様々な問題点に注目します。また、保健福祉・医療の連携による健康維持、疾病や障害に対応したケアシステムの確立等の要請に応えるため、行政機関、施設等が必要とする保健福祉支援政策を理論と実践の両面から探求し、併せて計画立案や評価などを実施するための教育と研究を行います。

(2) 社会福祉支援科学講座

身体的、精神的、社会的な問題を有するクライアントに対する支援活動には、学際的能力と高度の専門知識・技術が求められています。これまでの量的な対応からその質的側面が問われていることを踏まえ、市町村をはじめ、医療機関や障害児・者施設、高齢者施設、児童福祉施設等において必要とされる支援技術の開発と実践に関する教育と研究を行います。

(3) 保健福祉支援科学講座

児童から高齢者まで、ライフサイクルの各ステージに応じた保健福祉的支援のニーズが高まっています。その実現のためには、対象者個々人の生活環境や障害特性を勘案した生活行動の分析力が必要になります。本講座では障害児・者や高齢者の環境適応を促進するための身体と心理機能の客観的評価法を開発するとともに、研究や実践場面においてそれらを実施、展開するための教育と研究を行います。

(4) 子ども臨床講座

少子化及び女性の社会進出等により子どもを取り巻く環境が大きく変化している社会状況のなか、子どもの豊かな人格を育て、身体的、精神的かつ社会的に健全に育成することを視点に、高度な研究・教育に携わることのできる人材および子ども学・幼児教育学等における実践的課題を探求・研究し解決できる専門知識と方法論を修得するための教育と研究を行います。

2 研究指導可能教員と主な研究課題（令和6年度予定）

講座	担当教員	主な研究課題
政策科学講座	近藤理恵 教授	1 子どもの貧困、ひとり親家族、子ども虐待、DV、里親、養子縁組、いじめに関する日仏韓国比較に関する研究 2 教育行政と福祉行政の連携に関する研究
	岩満賢次 教授	生活困窮者支援における地域づくり（主に若者、災害など）
	喜村仁詞 准教授	福祉産業のマネジメントに関する研究
社会福祉支援科学講座	村社卓 教授	1 高齢者の孤独予防に関わるソーシャルワークの研究 2 知的障害者の就労支援に関する研究
	竹本与志人 教授	1 スーパービジョンを活用した高ストレス環境下における人材育成・管理モデルの研究 2 認知症のある人と家族介護者の経済状況と社会保障制度の活用に関する研究
	中村光 教授	1 言語・認知の発達と老化に関する研究 2 神経学的コミュニケーション障害（失語症、高次脳機能障害、認知症）の評価と介入に関する研究
	坂野純子 教授	1 精神障害者のLife Skillに関する研究 2 精神保健福祉領域におけるsense of coherence概念の有用性に関する研究
	桐野匡史 准教授	1 ケアラー（家族介護者）支援に関する研究 2 ケアラー（家族介護者）の仕事と生活の調和・統合に関する研究
	大倉高志 准教授	1 家族を自殺で亡くした遺族の続柄別（配偶者、親、子供、兄弟姉妹）に求められる支援方法の検討 2 家族を自殺で亡くした遺族に対する地域の関係者の職種・役割に基づいた支援方法の検討

講座	担当教員	主な研究課題
保健福祉支援科学講座	高戸仁郎 教授	1 視覚障害者の移動支援に関する研究 2 高齢者の介護予防に関する研究
	樂木章子 准教授	1 心理臨床学的諸問題に関するグループ・ダイナミックス研究 2 過疎地域における住民自治に関するアクション・リサーチ
	佐藤ゆかり 准教授	1 認知症とともに生きるかたとのパートナーシップに関する研究 2 災害時要援護者の避難行動に関する研究 3 保健福祉専門職の専門技能向上に関する基礎的研究
子ども臨床講座	安久津太一 教授	1 乳幼児の音楽的発達とコミュニケーション 2 音楽教育のカリキュラム開発と代替評価
	高橋多美子 教授	1 幼少期における自然との関わり方に関する研究 2 幼児期の環境教育・防災教育に関する研究 3 幼保小連携に関する実践研究
	新山順子 准教授	1 ダンス・カリキュラムに関する研究 2 子どもの身体表現活動の指導方法に関する研究 3 ダンスと生涯教育に関する研究
	小畑千晴 准教授	1 親子の心理的連結 (human bond) に関する研究 2 乳幼児の発達とメンタルヘルスに関する研究

<参考>

履修案内・シラバス・教育研究者総覧は本学ウェブサイトにて閲覧可能です。

○履修案内 <https://www.oka-pu.ac.jp/guide/page-15433/page-353/page-910/>

【閲覧方法】

本学ウェブサイト「岡山県立大学」>大学案内>教育情報の公表
>授業科目、授業内容、授業計画に関すること>履修案内

○シラバス <https://www.oka-pu.ac.jp/syllabus/index.html>

【閲覧方法】

本学ウェブサイト「岡山県立大学」>大学案内>シラバス

○教育研究者総覧 <https://gdata.oka-pu.ac.jp/search/index.html?lang=ja&template=template>

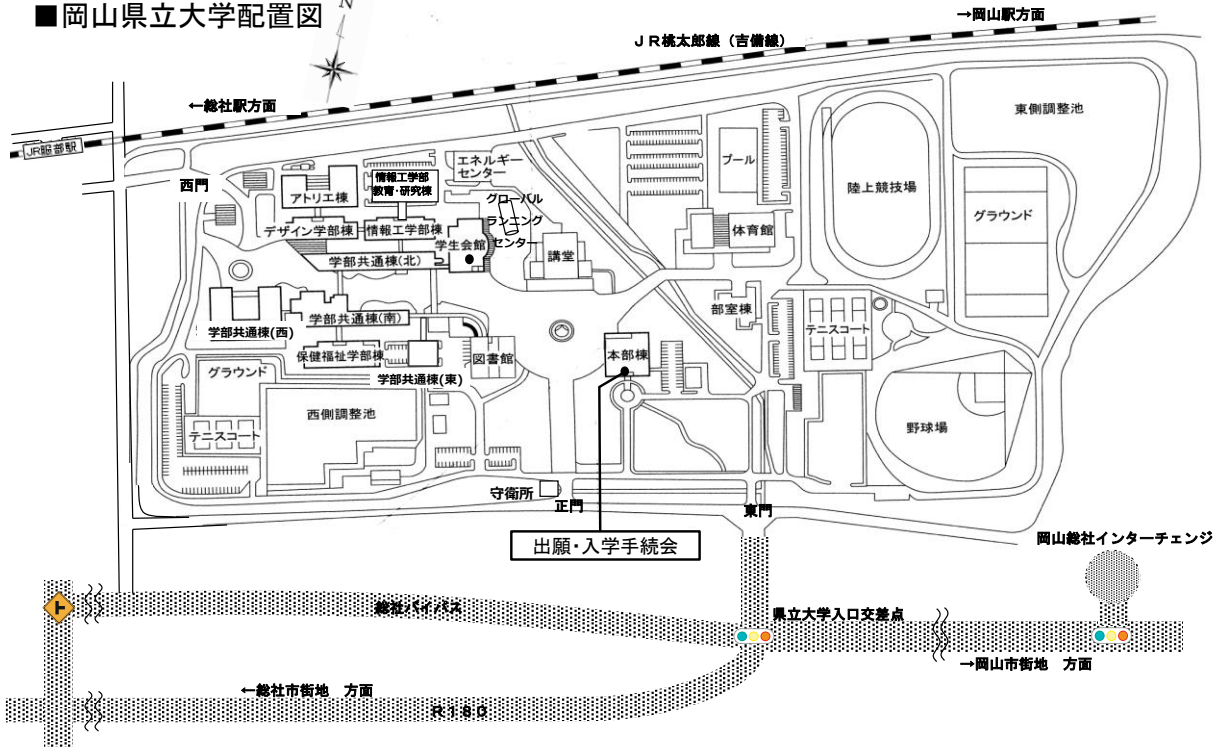
【閲覧方法】

本学ウェブサイト「岡山県立大学」>大学案内>教育研究者総覧

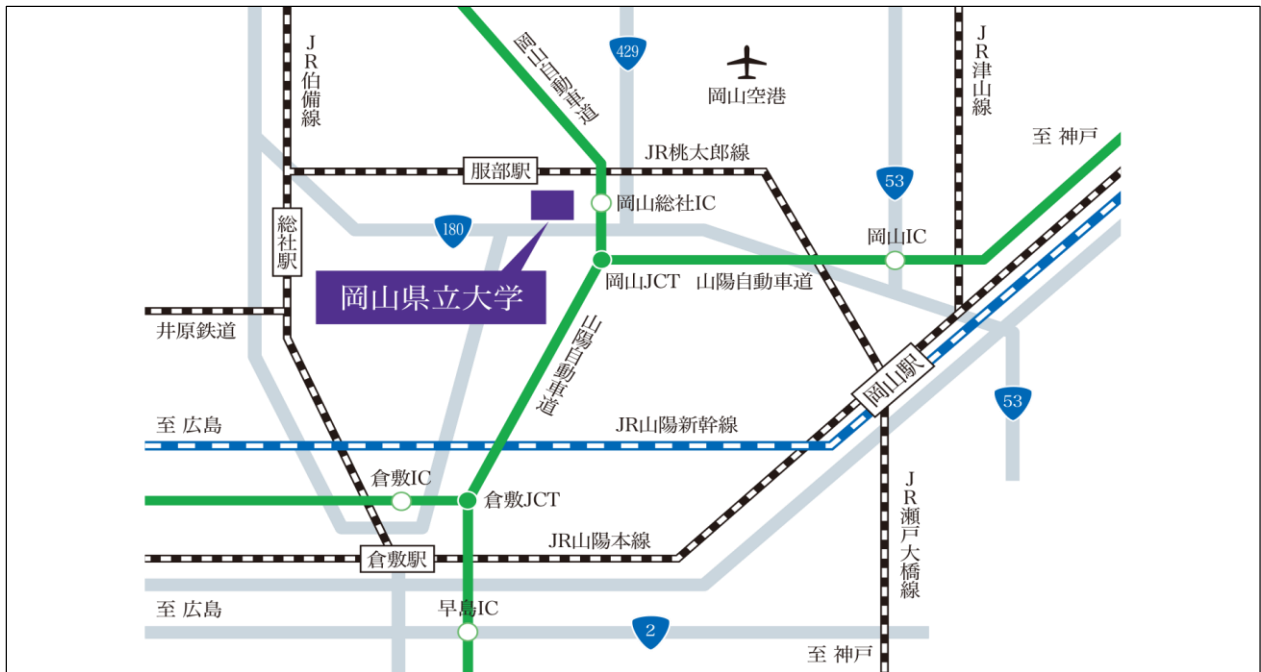
試験会場の配置図と案内図

※大学の敷地内は全面禁煙です。

■岡山県立大学配置図



■試験会場案内図



交通のご案内

- JR桃太郎線・服部駅から徒歩5分
- JR岡山駅からJR桃太郎線で約30分
- JR倉敷駅からJR総社駅経由で約40分
- 岡山自動車道・岡山総社ICから車で5分
- 岡山空港から車で30分

出願・受験・その他に関するお問い合わせ先

岡山県立大学事務局教学課入試班

〒719-1197 岡山県総社市窪木 1 1 1 番地

TEL 0866-94-9163 (直通)

0866-94-2111 (代表)

ウェブサイト <https://www.oka-pu.ac.jp>

電子メール nyushi@oka-pu.ac.jp